

■ 秋季低学年大会実施要綱

(文京区オレンジボール選抜大会・杉並区低学年大会選抜予選)

- ① 開催目的：低学年時期から試合に出場して野球を楽しみ、ルールを覚え、挨拶や礼儀を学ぶ
- ② 参加資格：男女共に小学３年生以下の編成で、来春の上部大会開催日程に対応できるチーム(合同チーム可)とする
(翌春の上部大会開催時に新小学４年生以下が対象となる)

選手登録名簿は準決勝戦まで提出不要。メンバー表のみを相互に交換して行なう

- ③ 試合球：ナガセケンコーＪ号

- ④ 試合方法：

- ・一回戦から準決勝までは当該対戦チームで試合を行い、決勝戦のみ連盟開催とする
 - ・試合時間は６０分、もしくは５回までとする ※一回戦から決勝まで同様
 - ・本投間は１４ｍ、塁間は２１ｍで行う
 - ・すべて３回以降７点差でコールド成立。日没や雨天の場合は３回で成立
３回以前に中止の場合（ノーゲーム）、および３回以降引き分けで中止になった場合は再試合とする
 - ・同点の場合は１回のみタイブレーク方式（無死・二塁、継続打順）を実施し、決着がつかない場合は抽選とする
 - ・試合中は打者、次打者、走者、コーチ(選手)はヘルメット着用のこと。捕手は防具、防護用ヘルメット、スローートガード付きマスク、ファールカップを着用のこと
 - ・投手投球数は１日６０球以内で、６０球に達した場合はその打者が打撃完了するまで投球ができる。
 - ・幼年選手の投げ過ぎによる故障を防止するため、攻撃側が１０得点を超えた場合はアウトカウントにかかわらず攻守交代（チェンジ）とする（文京区低学年特別ルールを適用）
 - ・チームのユニホームを着用し、指導者番号（２８～３０番）をつけた監督及びコーチに限り、攻撃時にコーチャーボックスに入ることを認める
 - ・ボークについては１回目から宣告する。
 - ・守備側、攻撃側、監督のタイムは各々３回とする
 - ・その他は公認野球規則、全軟連特別規則に準ずる
- 但し、連盟使用グラウンド以外を使用して試合する場合、当該会場によるローカルルールがある時はそのルールに準ずる
- ・試合結果は、勝者チームから事務局長へ速やかに所定の書式で結果報告を行う

２０２５年９月２５日

多摩区少年野球連盟

事務局／審判部